

事業者の方へ… 消費税軽減税率制度等説明会

関税務署主催による、事業者を対象とした消費税の軽減税率制度等説明会を開催します。説明会では、軽減税率制度の概要や制度対応に係る支援制度などをテーマとしておりますので、ぜひご参加ください。

	と き	と ころ
①	11月16日(木) 午前10時から11時30分	わかくさプラザ 学習情報館多目的ホール (関市若草通2-1)
②	11月21日(火) 午前10時から11時30分	美濃加茂市生涯学習センター 201号室 (美濃加茂市太田町3425-1)
③	11月28日(火) 午前10時から11時30分	郡上市総合文化センター 多目的ホール (郡上市八幡町島谷207-1)
④	11月29日(水) 午前10時から11時30分	川辺町中央公民館 大ホール (川辺町中川辺1518-4)

※①から④とも、同様の説明内容です。

※事前のお申し込みは不要ですが、会場の収容人数の都合によりご参加いただけない場合もございます。

〔参考〕他の税務署管内の軽減税率制度等説明会の開催については、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の特設サイト「消費税軽減税率制度」をご覧ください。

問 関税務署 法人課税第一部門

☎ 0575-222271(ダイヤルイン)

必ずチェック！最低賃金

平成29年10月1日から岐阜県最低賃金が改正されます。

時間額800円(24円アップ)

岐阜県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。

使用者も、労働者も、1時間あたりの賃金額が最低賃金額以上となっているか、必ず確認しましょう。

問 岐阜労働局賃金室

☎ 058-245-8104

または、関労働基準監督署

☎ 0575-223251

『里親説明会』を開催します

子どもが明るく健やかに育つためには、あたたかい家庭が必要です。生みの親が事故や病気のためや離婚など、さまざまな家庭の事情により自分の家庭で暮らせなくなった子どもたちがいます。このような子どもたちを児童福祉法に基づいて家庭で育ててくださる方を『里親』と言います。地域に『里親』として子どもを育ててくださる方を募っております。

『里親』に関心をお持ちの方に下記会場にてご説明いたしますので、どうぞご参加ください。

時 10月14日(土)午前10時から午後3時

場 関市わかくさ・プラザ 学習情報館

2階ギャラリー

(〒501-3802 関市若草通2丁目1番地)

〔注〕開催期間中、いつお越しいただいても結構です。お越しになった方から順に、里親会役員・子ども相談センター職員が個別に相談を承ります。詳しくは中濃子ども相談センターまでお問い合わせください。当日飛び入りでも結構です。

問 中濃子ども相談センター

☎ 0574-253111(内線347)

